



長野県報

10月15日(月)
平成30年
(2018年)
第3017号

目次

告示

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（保健・疾病対策課） 1

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出（保健・疾病対策課） 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退（保健・疾病対策課） 2

都市計画事業の事業計画の変更認可（3件）（生活排水課） 2

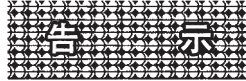
解除予定保安林にする旨の通知（森林づくり推進課） 3

公告

土地改良区役員の退任の届出（農地整備課） 3

特定調達契約に係る一般競争入札（食品・生活衛生課） 3

特定調達契約に係る落札者の決定（5件）（東北信運転免許課） 5



長野県告示第547号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
ウエルシア薬局 伊那上牧店	伊那市上牧6590	平成30年10月1日
クオール飯田北薬局	飯田市大通1-19-1	平成30年10月1日
クオール飯田薬局	飯田市大通1-26-6	平成30年10月1日
クオール大手薬局	諏訪市大手1-16-6	平成30年10月1日
クオール北長野薬局	長野市吉田3丁目22-12	平成30年10月1日
クオール小諸薬局	小諸市甲4598-23	平成30年10月1日
クオールひがしの薬局	飯田市鈴加町1-21	平成30年10月1日
クオール松本南薬局	松本市野溝西1-9-35-8	平成30年10月1日
クオール松本薬局	松本市中央2丁目5-20	平成30年10月1日
クオールまるやま薬局	飯田市白山町3-東3-1	平成30年10月1日
クオールめがね橋薬局	飯田市伝馬町1-1	平成30年10月1日
モリキ松本波田薬局	松本市波田字波多10059-1	平成30年10月1日
横山薬局	松本市中央1-20-1 MYビル1F	平成30年10月1日
訪問看護ステーションしらかば	須坂市臥竜二丁目15番26号	平成30年10月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第548号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部 守一

精神通院医療

変更前の医療機関の 名称及び所在地	変更後の医療機関の 名称及び所在地	変更した年月日
長野県厚生農業協同組合連合会 北アルプス医療センター あるぶすメンタルクリニック 松本市大手4-7-13	長野県厚生農業協同組合連合会 北アルプス医療センター あるぶすメンタルクリニック 松本市中央2-3-17	平成30年9月3日
リジョイス伊那薬局 伊那市手良野口2037-4	アイン伊那薬局 伊那市手良野口2037-4	平成30年9月1日
桜枝町池亀薬局 長野市大字長野桜枝町1169-1	さくら薬局 長野桜枝町店 長野市大字長野桜枝町1169-1	平成30年9月1日
スマイル薬局 佐久市猿久保842	スマイル薬局 佐久市岩村田字東大門先2080番地11	平成29年10月10日
タカチ薬局 千曲市寂蒔1087-5	タカチ薬局 千曲市内川801-1	平成30年8月1日

保健・疾病対策課

長野県告示第549号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	辞退年月日
こまくさ薬局	松本市城西1-3-27	平成30年8月31日
こまち薬局	佐久市佐久平駅北23-1	平成30年8月31日

保健・疾病対策課

長野県告示第550号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部 守一

- 1 施行者の名称
塩尻市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
塩尻都市計画下水道事業 塩尻市公共下水道
- 3 事業施行期間
昭和48年10月1日から

平成34年3月31日まで

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし

生活排水課

長野県告示第551号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたの

で、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 施行者の名称
飯山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
飯山都市計画下水道事業 飯山市公共下水道（飯山処理区）
- 3 事業施行期間
平成4年2月10日から
平成38年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
平成4年長野県告示86号、平成9年長野県告示667号、平成18年長野県告示424号、平成21年長野県告示214号の事業地のうち、長野県飯山市大字飯山字廣小路及び字田町の一部を加える。
 - (2) 使用の部分
平成4年長野県告示86号、平成9年長野県告示667号、平成18年長野県告示424号、平成21年長野県告示214号の事業地のうち、長野県飯山市大字静岡字四本木、中町、市ノ瀬、町尻、郷谷、久根下、車清水、田中、宮下、荒屋、上五位野、下五位野、五位野、雲井、土當分、勘助山、法花寺及び大久保の一部、大字蓮字塚本、田中、北原、南原及び羽場下の一部、並びに大字常盤字水押、飯山境及び大道東の一部を加え、大字飯山字田町、寺ノ前、愛宕町、倉町、本町、鶴巻、鷹飼、屋敷添、田中、上町、中長峯、上長峯、舂之浦、土橋、立石及び蓮田、更川南端、北町、神明町、町之浦、雨池北、水上、鐘鋳場、廣小路、福寿町、西田、深澤、元宮、回向、赤臘、的場、楯之東、堤下、新町、上河原及び新町裏の一部並びに大字南町字南町、大字静岡字松尾、金山、並柳、土手根及び米黒の一部並びに大字飯山字大道東、大道西及び大道東沖の一部において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第552号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 施行者の名称
飯山市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
飯山都市計画下水道事業 飯山市公共下水道（木島処理区）
- 3 事業施行期間
平成7年2月21日から
平成38年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分

平成7年長野県告示163号、平成10年長野県告示651号、平成25年長野県告示429号の事業地のうち、長野県飯山市大字木島字土井内、西側、東側、中田、土戸井、浮田、篠田、葭原、宮原、大沼、飯綱山及び狐穴の一部を加え、大字木島字砂原、割前、道下、宮ノ前及び向田の一部並びに大字野坂田字新田塚の一部において事業地を変更する。

生活排水課

長野県告示第553号

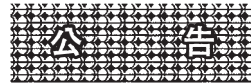
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成30年10月15日

長野県知事 阿部守一

- 1 解除に係る保安林の所在場所
下伊那郡豊丘村大字神稲12521の1・12521の416（以上2筆について次の図の示す部分に限る。）
 - 2 保安林として指定された目的
水源の涵養
 - 3 解除の理由
鉄道用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び豊丘村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林づくり推進課



公告

川西地区土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成30年10月15日

長野県上田地域振興局長 佐藤 則之

理事

退任

氏 名 住 所
金 井 勇 一 上田市吉田239番地

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年10月15日

長野県環境保全研究所長 波羅 雅文

1 入札に付する事項

- (1) 借入をする物品等及び数量
高速液体クロマトグラフ・質量分析計 一式